

## 気象警報発表時の各種講座・教室等の取扱いについて

丹後地域職業訓練協会  
(職業訓練センター)  
丹後勤労者福祉会館

職業訓練センター及び勤労者福祉会館が実施する各種講座・教室等について、京丹後市に次の気象警報等が発表されたときは中止する。またそれ以外でも職業訓練センター所長（＝勤労者福祉会館館長）が中止の必要があると判断したときは中止とする。

### 1 対象とする気象警報等について

#### 警報等の種類

- ①【気象庁発表の気象情報】京丹後市に特別警報（大雨、大雪、暴風、暴風雪）
- ②【気象庁発表の気象情報】京丹後市に警報（暴風、暴風雪）
- ③【市町等発令の避難情報】京丹後市大宮町に
  - ・緊急安全確保（警戒レベル5：命の危険、直ちに安全確保）
  - ・避難指示（警戒レベル4：危険な場所から全員避難）

### 2 講座・教室等を中止する場合の判断の時点について

#### (1) 開講前（概ね開講の2時間前の状況を判断の目安とする。）

午前7時現在発表されている場合・・・午前の講座、教室は休講  
午前11時現在発表されている場合・・・午後の講座、教室は休講  
午前11時現在解除されている場合・・・午後の講座、教室は実施  
午後4時現在発表されている場合・・・夜間の講座、教室は休講  
午後4時現在解除されている場合・・・夜間の講座、教室は実施

#### (2) 開講中 ①、②、③の気象警報等が発表されたとき、またはセンター所長（＝館長）が中止の必要があると判断したときは直ちに中止して休講

なお、台風の勢力や進路等から暴風等警報の発表が前日に予測される場合は、当日の混乱を避けるため、可能な限り前日の午後4時までに中止等の判断を行う。

### 3 補講について

講座（職業訓練）：別途補講を実施する。

教室：なし。

### 4 その他

開講する場合でも、受講生の居住地域に気象警報等が発表されているときは、安全を第一に受講生各自が出欠の判断をすること。

なお、欠席する場合は、職業訓練センター（勤労者福祉会館）あてに連絡すること。

<連絡先：TEL 0772-68-0365>

**※ 中止する場合の連絡について：中止決定後、各受講者様へ電話にて御連絡します。**

※ サークル活動等（貸館）の中止の決定は、利用者の判断によるものとする。